

福岡市公報

令和7年1月16日 第7113号(別冊2)

発行所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

一目

次一

ページ

告

示

- 指定管理者の指定（第7号） 1
○指定管理者の指定（第8号） 2

告 示

福岡市告示第7号

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、次の公の施設について指定管理者の指定をしたので、福岡市立霊園条例第24条前段及び福岡市公園条例第23条の5前段の規定により次のように告示する。

令和7年1月16日

福岡市長 高島宗一郎

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

名 称	所 在 地
平尾霊園	福岡市南区平和四丁目
三日月山霊園	福岡市東区大字香椎
西部霊園	福岡市西区大字羽根戸
鴻巣山緑地	福岡市中央区小笹一丁目及び南区平和四丁目

2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名

福岡市城南区梅林四丁目11番12号

株式会社 福岡植木

代表取締役 小柳 隆輔

3 指定の期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

福岡市告示第8号

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、次の公の施設について指定管理者の指定をしたので、福岡市公園条例第23条の5前段の規定により次のように告示する。

令和7年1月16日

福岡市長 高島宗一郎

指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地	指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名（共同事業体にあっては、指定管理者の名称並びに構成団体の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名）	指定の期間
舞鶴公園（福岡市中央区城内）		
東平尾公園（大谷広場を除く。）（福岡市博多区東平尾一丁目、東平尾二丁目、東平尾三丁目、東平尾公園一丁目、東平尾公園二丁目及び月隈一丁目）	福岡市中央区小笹五丁目1番1号 公益財団法人 福岡市緑のまちづくり協会 理事長 曾根田 秀明	令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで
東平尾公園（大谷広場に限る。）（福岡市博多区東平尾公園二丁目）	大阪市中央区農人橋二丁目1番36号 大和リース株式会社 代表取締役社長 北 哲弥	令和7年4月1日から 令和27年3月31日まで
小戸公園（福岡市西区小戸二丁目及び小戸三丁目）	福岡市博多区吉塚六丁目6番36号 株式会社 環境開発 代表取締役 牟田 義彦	令和7年4月1日から 令和11年3月31日まで
友泉亭公園（福岡市中央区笹丘一丁目及び城南区友泉亭）		
楽水園（福岡市博多区住吉二丁目及び住吉三丁目）	福岡市早良区西新二丁目1番54号 安藤造園土木株式会社 代表取締役 白木 成光	

松風園（福岡市中央区平尾三丁目）		
アイランドシティ中央公園（福岡市東区香椎照葉三丁目及び香椎照葉四丁目）	小山・FM福岡共同事業体 代表者 福岡市東区若宮五丁目9番8号 株式会社 小山千緑園 代表取締役 小山 徹志 福岡市中央区清川一丁目9番19号 株式会社 エフエム福岡 代表取締役社長 中靄英喜	令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで
かなたけの里公園 (福岡市西区大字金武)	福岡市博多区須崎町12番8号 株式会社 エスティ環境設計研究所 代表取締役 濵江 章子	

